

応に着手をいただきたいということを申し上げて、質問を終わります。ありがとうございました。

我妻 昇委員の総括質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、順位3番、議席番号3番、我妻 昇委員。

○**3番 我妻 昇委員** よろしく願いいたします。

一般質問でも同じような質問をさせていただきましたが、どうも私の納得いくような答弁ではなかったし、常任委員会でもいろいろ詳しくやりとりをさせていただきましたけれども、そこでもなかなか納得できなかつたものですから、ここの予算総括でまた再びというふうになっております。

タスの建設、当時は私はたしか高校生だったと思いますけれども、本当に長井が将来明るいなと、都会になっていくんじゃないかなというふうにわくわくした記憶があります。オープニングセレモニーに参加というか、お祭り騒ぎだったものですから、行ったときにもすごいものができたなと本当に思ったものです。

都会的なところと田舎を残してるという、この長井市は非常に両方が同じように共存できるいい田舎というんでしょうか、いいまちだなというふうに思っています。今でもその思いは同じなわけで、タスパークホテルというのは長井市にとってシンボルだし、より公共性が高い建物だなというふうに私も認識しておりまして、ぜひ守っていききたいなというふうに思っております。

若者定住促進センターというのは解散したわけですけども、今まさにそういう機能というんでしょうか、若者に夢を与える施設になるべ

きでないかなというふうに思います。商工業の発展はもちろんですけども、いろんな子育て施策でもいいですし、いろんな産業の発展や3万人復活というような事業もそうですけども、タスパークホテルをそういったシンボルにもするというのが、ここでまた改めてそういうふうを目指すべきではないかなというふうに思っております。私はぜひこの取得に賛成したいというふうに思っているんですが、なかなか私の思う答弁が得られないものですから、しつこくなりますけれどもまたお伺いするものでございます。

まず最初に、9月補正ではなく、来年3月補正で対応した場合、商工会議所の運営にどのような影響があるのかということで、15年間のシミュレーションを常任委員会でいただきました。高い目標を立てて頑張るんだというような姿勢があらわれているんだと思います。高過ぎるとも若干言えるところもあるんですけども、これから頑張ってホテルの方も商工会議所そのものも頑張って立て直していくんだと、利益を上げていくんだという意気込みが感じられるシミュレーションだと思うんですが、もしもこの9月の対応でなくて来年3月の年度末の補正予算あるいは23年度当初予算でもいいんですけども、そこで対応した場合は、このシミュレーションというのは実際どのように変わってくるのかと、商工会議所の運営にどのような影響を与えるのかということ、商工観光課長にお伺いいたします。

○**渋谷佐輔委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。

○**齋藤理喜夫商工観光課長** お答えいたします。

計数的な面からいいますと、今回と3月の場合の比較ということになりますが、長期債務の返済につきましては9月と3月の年2回に分けてやっているというふうなことでございます。実際上は難しい部分はあるんですが、仮に3月の支払いの時期までに金融機関との条件変更の

手続が終了するというふうなことになった場合、22年度の利子支払い分が、先ほどのシミュレーションから想像いたしますと200万円程度の差額が生まれるのではないかとこのように思われます。ただ、現実的には、この条件変更の手続はかなり難しい状況があるのかなというふうに思われます。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** 3番、我妻 昇委員。

○**3番 我妻 昇委員** もしも3月にずらしたとしても、別につぶれるわけではないと思うんですね。行政の都合というものもあるかと思えます。住民やいろんな行政サービスや補助金やいろんな事業、さまざまな事業、国の事業も含めて、やはり行政の都合である程度いつている中で、ここだけ特別扱いというのがどうにも何となくまた私にとっては説明ができてないのではないかなと思うのであります。影響額は200万円程度と、ただ手続上かなり難しいということなんです、もしも3月にずらしたとしても言ってみればその程度で済むわけでありまして。また後で全体的に市長にお伺いいたします。

次に、不動産鑑定料50万円についてお伺いいたしますけれども、もう結果がわかっているんですよ。2億7,800万円で購入するんだと、取得するんだという結果がわかっておきながら、50万円の不動産鑑定料を支払って鑑定してもらうというのはどうもおかしいのではないかなというふうに思っているんですが、タスの平成13年度に商工会議所が2億7,800万円であそこを買い取ったんだということの理由が1つと、あと固定資産税から計算される路線価の内輪の数字なんだということで十分説明がつく2億7,800万円でありまして、もう一つの条件というんでしょうかね、そこの鑑定なんていうのは必要ないのではないかなと思うのですが、これは常任委員会でも同じような質問をしましたがけれども、改めて財政課長、いかがでありますでしょうか。

○**渋谷佐輔委員長** 平 英一財政課長。

○**平 英一財政課長** お答えいたします。

過日、「長井市公共用地取得基準」ということで案を示させていただいたものであります、その中で取得価格については原則として地価公示法第6条の規定による公示価格を基準として算定した価格及び不動産鑑定士の当該土地に対する鑑定評価額を基準として決定するというふうに条文を示しておりました。現在、これの字句を整理して起案して回しておるわけですが、今回に限っての土地取得だけでなく、将来また長井市の方で公共用地を取得する場合には、一律にこういった基準で買い取りをしていくということに方向づけをさせていただくわけですので、今回についても後年度に、あのときの取得については決まりきっていたから鑑定を行わなかったとか、そういったことのないように、さらに念を押すためにも今回予算に計上させていただいたということでありまして。

○**渋谷佐輔委員長** 3番、我妻 昇委員。

○**3番 我妻 昇委員** 常任委員会の答弁と大分違ってるんですけども、財政課長は、「私も同感です」というようなことをおっしゃったと思うんですね。「この50万円は必要ないと私も思ってますよ」というふうにおっしゃったんじゃないでしょうか。この50万円は、例えば6月あたりに決めて、先月8月までにそれを行っていたというんだったらまだわからないでもないんですけども、同時に行うということについてはとても納得できないと思うのです。財政課長は、「私もそのように」というような話だったと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○**渋谷佐輔委員長** 平 英一財政課長。

○**平 英一財政課長** 確かにそのように申し上げました。しかし、後で冷静になってよく考えてみましたんですが、一たんこういうふうなことで職員の判断でやってしまうということも、やっぱり後から影響が出るのではないかとこのように

+

うに考えまして、将来にわたってこういった考え方で基準をつくって、それに沿って土地の買収をしていくというふうなことで、今回はしっかりと不動産鑑定をさせていただくというふうな考えであります。

○**渋谷佐輔委員長** 3番、我妻 昇委員。

○**3番 我妻 昇委員** とても2億7,800万円の事業をこれからするんだというような提案には思えないですね、このくらいぐらぐらしている状態で。市民の税金を使って買い上げるわけなんです。しかも年度途中にこのような大事業をするに当たって、これが行政の仕事かなと疑わざるを得ないこのやり方というのは、私にはなかなか納得できないと思います。

それと同じようなことで、3番目もそうなんですけども、賃借料の設定にも食い違いがあるということで、このタスの底地取得は商工会議所の運営の改善を図る、健全化を図ることが最大の目的だというふうに提案されているわけですが、それならば賃借料の設定に食い違いあるなんておかしいと思うんですよね。だって、商工会議所の運営の健全のためですから。後から出たところによると、さきの一般質問でわかったわけですが、市では坪4,800円で設定して商工会議所の方では坪3,600円で設定している。これはどういうことなのかと。提案理由にも合致しないのではないかなというふうに思うんですけれども、これに関しては財政課長と商工観光課長、どちらにもお伺いいたします。

○**渋谷佐輔委員長** 平 英一財政課長。

○**平 英一財政課長** お答えいたします。

今回の土地の賃貸収入につきましては、今回補正では4,800円で計上させていただいております。この額については、今年度の4月1日からの契約といいますか、各土地を借りている団体、商工会議所から借りている団体でございます地場産業振興センター、それから信用保証協

会、すべて皆4,800円ということで借りているわけでございます。これが年度途中で土地全部が長井市のものになるということにつきまして、地代についてはそのまま引き継ぐわけでございますので、その時点から同じ4,800円での収入ということで見込んで計上したわけでございます。

その後、商工会議所の方でもいろいろの経営の都合もありましたようで、「もっと安い額で再交渉させてもらいたい」というような話もあったようでございます。それで近隣の長井市で土地を貸しております長井ダム工事事務所の用地と同じ額で、商工会議所の方には「それで計算していいです」というふうなことで申し上げたわけでございます。

○**渋谷佐輔委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。

○**齋藤理喜夫商工観光課長** お答えいたします。

ただいま財政課長の方から説明をしたとおりでございますが、商工会議所のサイドの方から、「商工会議所の経営基盤につきましても配慮いただきたい」というふうなお話がございます、財政課とも協議をし、3,600円の数字での資料を作成し、この間議会の方に提出させていただいたものでございます。

なお、先ほどの1番目の質問の中で、9月と3月についての相違につきまして答弁をさせていただいたわけですが、若干大変恐縮ですが補足させていただきたいというふうに思います。確かに計数的には1回分が安くなるかどうかというふうなところかなというふうには思われます。ただ、今回7月の要望書に特に10月までというふうなことで記載されてあった点につきましては、金融機関との交渉も2カ月程度はかかるだろうというふうなことが予想されたものというふうに思われます。市の決定を受けて金融機関との交渉に入るというふうなことになりますと、その2カ月を見た場合に早くて年内、あるいは場合によっては年度内までかか

る可能性がある。新年度のそれぞれの事業計画等を策定するためには、このタイミングが必要だったんだろうというふうなことで聞いてございます。

なお、先ほどの計数の際というふうなことにつきましてお話をさせていただいたんですが、計数以上に重要な状況があるのでないかというふうに私は思っております。これまで商工会議所では職員給与の見直しを実際に行ってまいりました。また、ホテルの社員に対しても多くの協力を求めてきたようでございます。さらに、ことしの常議員総会だったかと思うんですが、会頭の口から「将来のことを考えた場合に、会費の値上げというふうなものも真剣に考えなければならない」というふうなお話があったところでありまして。

こうした状況の中にあって、今、商工会議所として一刻も早く将来の展望を切り開きたいと、確認をしていきたいというふうな状況があったんだろうというふうなこと、それが最も必要であって、今急ぎたい真意であったんだろうというふうに思います。商工会議所のこれまでの努力あるいは頑張りに対して、行政としてこのタイミングに何とかしなければならないのではないかとこのふうなことが今回の提案の中身になるろうというふうに思います。そうした状況もご賢察いただきたいと思います。

○**渋谷佐輔委員長** 3番、我妻 昇委員。

○**3番 我妻 昇委員** 賃借料のことなんですが、本当に商工会議所の運営改善、健全化のために出された提案なのであれば、まだまだ打ち合わせというんでしょうか、協議を重ねてすべきだったのではないですか。3,600円というものが後から出るというのは、それは怠慢ということじゃないですか、財政課長。話合いしてこなかったということですね、後からわかったということですね。もう一度申し上げますけれども、2億7,800万円もの事業をするに当たっての仕

事の仕方ではないんじゃないかなと思うんですが、財政課長いかがですか。

○**渋谷佐輔委員長** 平 英一財政課長。

○**平 英一財政課長** お答えいたします。

まず、商工会議所と、そのほか地場産業振興センターなり保証協会さんなりが賃貸借契約をしている土地の賃貸借契約書の写しをいただきました。その中で、商工会議所が第三者にこの土地を譲ったような場合は、この契約をそのまま引き継ぐというような条項もございまして。それがあったものですから4,800円というふうな設定、想定で予算計上した次第でございまして。それ以前に、土地を長井市が一括購入するということでもまだなかった時点で、地代を下げるというふうな話は商工会議所の方から一度も私聞いたことはございません。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** 3番、我妻 昇委員。

○**3番 我妻 昇委員** 人のせいにするというときつい言い方になりますけれども、十分に協議できる内容だったなというふうに私は思います。タスそのものに反感を持っている方もいらっしゃるんです。一般質問のときにも冒頭で申し上げましたけれども、「仕事を奪われた」ですとか、「タスがなかったらもっと経営楽だったのに」なんて思っている方も中にはいらっしゃるわけで、「ここは慎重に丁寧に説明してください」というふうに申し上げました。

しかし、「なぜ9月でなければならないのか」という質問の答えとして、「商工会議所の要望だからです」という一言で終わられしまいましたけれども、市長にお伺いいたしますけれども、やはりここは誠意を持って、情熱を持って、この9月でなければならないんだと。買い取りすることについては反対じゃありません。ただ、時期について本当に説明してほしいという思いで言ってるわけです。9月でなければならないということを市長の口からもっときちんと誠意を持って丁寧に、あるいは情熱を持って

お答え願いたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

我妻委員がおっしゃる、思う答弁が得られないということはそういうことかということで納得いたしました。情熱を感じられないということのようでございますが、私は今回の案件については、とにかく緊急を要する案件だなというふうに考えております。それは、先ほど追加の答弁で商工観光課長が申しあげましたように、1つは、この厳しい経済雇用状況の中で、なかなか私から申しあげられなかったんですけども、商工会議所の機能が残念ながら最近停滞しているんじゃないかという思いがございました。しかし、それを私から商工会議所に申しあげるといことはいささかちゅうちょしましたので、失礼だというふうに思っておりましたのでそういったことは申しあげておりませんでしたけれども、今回要望書をいただいたと。

その前に、この5月に定例の商工会議所三役と、私ども三役、管理職との懇談がございまして、その中でなかなかタスパークホテルの経営が厳しいと。そしてあわせて商工観光課長からありましたように、会頭の方から「会費の値上げを検討せざるを得ないような状況だ」というお話があったと。それに対して、やはり会員の中からは全く無言だったと、非常に重苦しい状態の中なんだなということを知っておりましたので、三役との定例の三役会では、長井市の方もおかげさまで少しだけよくなりましたと。これも平成13年のときに若者定住が破綻した際に、商工会議所さんの方でこのタスパークホテルを運営していただいたということも本当にありがとうございましたと。おかげさまでというようなお話をしまして、「市としては商工会議所の方にさまざまな形でこれからお手伝いをさせていただきたい」というようなお話をいたしました。

た。

そういった中から要望書が出て、それでしかも緊急を要するというのでございましたので、我妻委員も聞いていらっしゃると思うんですが、職員の給与カットを、商工会議所ですけども、2年前、3年前から2割、3割カットしているといったこととか、あるいはタスパークホテルの社員をこの春に解雇したとか、あるいは中間のチーフを解雇したとか、そういう話ばかり聞こえてまいっておりますので、そういった意味ではこれはお役所仕事でやってられないなということで、緊急にまずやろうということの決断をしたところでございます。

賃料のお話もございましたけども、賃料の話というのは残念ながら商工会議所の方からも事前に話はありませんでしたし、ただ議会の中でこの案件を審議いただく際に、当然これからの商工会議所の運営も出てくるだろうといったことで、その賃料が果たして適正な価格かどうかということの議論が出たわけでございまして、当初はやはり4,800円で地場産センターが借りておりましたので、それで3カ月分の予算を計上するのは、これは当然だろうと。ただし、もし議決をいただいて売買ができる状況になった際に、これから今度は市が貸す立場になりますので、その際には検討する余地はあるだろうと。しかし、今から3,600円でいいよとか、あるいは4,800円では高過ぎるとか、そういったことの課題ではないというふうには私は思っております。

とにかくこの厳しいときに、商工会議所がもっと努力していただかないと、我々でできる範囲、行政ができる範囲は限られてますので、そういった意味でこれ、来年の3月になりますと23年の4月以降ですよ、半年以上放置していいのかと。商工会議所の方からも「一刻も早く取得いただきたい」と頭を下げられているんです。それに対してやっぱりできるだけこの

とをこたえてやるのがやっぱり市長としての務めだと。それが市民の幸せにつながるというふうに思っているところです。

○**渋谷佐輔委員長** 3番、我妻 昇委員。

○**3番 我妻 昇委員** ある程度納得します。最初からそのくらいのことを聞いたかったです。商工会議所の会員の会費の値上げのことも、私はそこまでだったのかというふうに存じ上げませんでしたし、給与のカットの分もある程度の給与カットはしてるんだろうなというふうにはわかっておりましたけれども、さらなる協力、カットも考えなくてはいけない状態だということも今お聞きしたわけで、本当に緊急を要するんだということであれば、9月の補正でも辞さないと思えます。そのお気持ちをきちっとこれからも、まだ22日まであるわけですが、いろいろな面で示していただきたいなと思っております。

ただ、50万円の鑑定料はどうも納得がいかないと思えます。これは少なくとも必要ないお金ではないかなと。私も市民から、もしも「何でそんなの認めたんだ」と言われたときになかなか苦しい答えになってしまうなというふうに思っております。

最後にもう一つ聞かせてください。これまで何でこの商工会議所の運営やタスパークホテルの運営、底地買い上げも含めて議論がなされなかったのかと。財政課長も市長も、行政である程度責任があるだと、そもそも行政がかかわっていた事業なんだと、13年度には商工会議所に担っていただいたんだということであれば、まだまだ早くからある程度の議論や市長の考えを示すべきではなかったかと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○**渋谷佐輔委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

底地を取得するというについては、正直なところ商工会議所の方からの要望があって、

「ああ、そういった手もあるんだな」ということであって、市の方から底地を買うということは、私としてはそういう財政状況にないというふうに思っておりましたので、やはり側面的な支援ということで考えておりました。しかし、ようやく去年の暮れあたりから、国のいろんな支援策とか経済対策もあって、市の方も少し余裕が出てきたなというふうに思ったときに、先ほど申し上げましたように職員の解雇やら、あるいは会費の値上げやらと、そういう話が出ましたので、市としても今のタイミングだったら何かする必要があるのかなというふうに考えて行ったところでございまして、底地を買うということについては前々から考えていたことでは、私個人としてはございません。

あと、質問にはないんですが、1つだけ50万円の件ですが、これについてはむしろ私の方から財政課の方に、「これも一緒に計上してもらえないか」とお願いしたところでした。これはなぜかといいますと、我妻委員もおっしゃるように、タスの課題についてはいろんな市民の意見がありまして、十分にこの後その価格が適正な支出だったのかということでいろんな訴訟を起こされる可能性がある。そういった際に、確かに路線価のことであったり、さまざまな理由はありますけれども、やはり不動産鑑定としての裏づけをしっかりとした資料として残しておくべきだなというふうに思っておりましたので、価格的には問題ないというふうに考えておりますけれども、そんなことでその50万円を、何とか今回予算として計上させて議論いただきたいということでございました。以上でございます。

○**渋谷佐輔委員長** 3番、我妻 昇委員。

○**3番 我妻 昇委員** 50万円のことはどこまで行っても納得できないと思っております。訴訟の話が出ましたけれども、誠意を持ってきちっとした説明をして筋が通っているのであれば、訴訟など起きないわけです。

+

余談になりますけれども、先ほどはもうこれ以上、公的資金を投入しないんだと、底地を買い上げて終わりなんだという午前中の話がありましたけれども、私は逆にと言うんでしょうか、将来建物までどうにかして買って、それは財政の事情が伴うわけですけども、年次計画立てて将来タスの建物そのものも買ってしまっ、市役所として使うのも一つかなと。大分無謀な考えかもしれませんが、もう市役所もご承知のとおりエアコンもない状態で五、六千万円もかかると、エアコンを取りつけるだけですね。老朽化ももう目に余る状態、あと総合支庁の西庁舎なんか払い下げというのは、とてもじゃないけどもそんな可能性もないだろうと、知事もかわったことですので、そういったことも検討するには値するんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 午前中、蒲生委員のご質問にお答えしたのは、ホテルとして経営する際に、それに対して市で公的支援ということを考えないということでありまして、そういった意味ではあそこをホテルじゃなくて、我妻委員がおっしゃるように市役所として、あるいは公の施設として使用するということは十分考えられることだというふうに思っています。ホテルを改造しているんな役所にも、議会にもできますし、あとプールの方はあのまま使うという手もあるんですが、例えば温泉でも掘って市民用の浴場にするとか、あとはですね、議場もいいですけど、あのわき結構いろんな敷地が例えば取得できたら、将来は川の駅とか、タスを中心にやるということも考えられると思います。例えば、底地はもう今回市で買ってしまえば、残りの建物は地場産センターとほとんど商工会議所が持っているということですから、基本的に4億円でいわゆる昔の若者定住の部分、三十四、五%は多分あの建物あると思いますが、そういう4

億円で取得したわけですから、もし仮にそのまま買ったとしても4億円で役所ができると、改造もあるんでしょうけども、いうことも考えられますので、我妻委員がおっしゃる考え方は決して夢じゃなくて、現実的に検討するような価値のあるアイデアだと思っています。

○**渋谷佐輔委員長** 3番、我妻 昇委員。

○**3番 我妻 昇委員** 意外な答弁だったんで、検討はぜひしてもらいたいと思います。冒頭に言ったとおり、このタスをただのシンボルではなくって、かつて若者定住促進センターだったように、これから若者に夢を与えられるような施設にするべきだというふうに、今だからこそ言えるんだと思いますので、ぜひタスを負の遺産ではなくて将来の財産にできるように、ぜひ取り組んでいただきたいなど。商工会議所におかれましては、ぜひ本来の仕事をというんでしょうか、少し経営が楽になった分、本来の仕事をさせていただきまして、さらに充実していただきたいなど、長井市の景気の底支えというんでしょうか、きっちり支えていただきたいなどいうことを申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

大沼 久委員の総括質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、順位4番、議席番号11番、大沼 久委員。

○**11番 大沼 久委員** 今定例会で私が通告してある点は1点であります。その前に若干答弁は要りませんので、つぶやきを聞いていただきたいと思います。

先ほどのごみ袋の問題でありましたが、私はこれで一もうけを企んでおりました。実は、統一したごみ袋になるというのは、CRE8（くりえいと）ができてから初めてなわけでありま